

# 四半期報告書

(第94期第3四半期)

自 2018年10月1日

至 2018年12月31日

住友金属鉱山株式会社

E 0 0 0 2 3

第94期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

住友金属鉱山株式会社

# 目 次

頁

## 第94期 第3四半期報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	8
第3【提出会社の状況】	9
1【株式等の状況】	9
(1)【株式の総数等】	9
(2)【新株予約権等の状況】	9
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(5)【大株主の状況】	9
(6)【議決権の状況】	10
2【役員の状況】	10
第4【経理の状況】	11
1【要約四半期連結財務諸表】	12
(1)【要約四半期連結財政状態計算書】	12
(2)【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】	14
(3)【要約四半期連結持分変動計算書】	18
(4)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	20
2【その他】	59
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	60
四半期レビュー報告書	巻末1
確認書	巻末2

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月14日
【四半期会計期間】	第94期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 明
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 宮本 邦彦
【最寄りの連絡場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【電話番号】	03(3436)7926
【事務連絡者氏名】	経理部財務決算担当部長 宮本 邦彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 住友金属鉱山株式会社大阪支社 （大阪市中央区北浜4丁目5番33号（住友ビル内））

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第3四半期 連結累計期間	第94期 第3四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	684,998 (244,717)	703,485 (236,828)	929,746
税引前四半期利益又は税引前 利益 (百万円)	92,071	86,697	108,286
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)利益 (百万円) (第3四半期連結会計期間)	67,373 (29,093)	66,867 (8,809)	90,227
親会社の所有者に帰属する四 半期(当期)包括利益 (百万円)	76,063	59,307	88,893
親会社の所有者に帰属する持 分 (百万円)	1,020,835	1,056,521	1,029,385
総資産額 (百万円)	1,769,891	1,751,288	1,732,333
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円) (第3四半期連結会計期間)	244.29 (105.49)	243.34 (32.06)	327.26
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	219.47	243.34	295.31
親会社所有者帰属持分比率 (%)	57.7	60.3	59.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	51,631	106,999	78,552
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△9,600	△30,531	△22,787
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△42,933	△53,203	△89,797
現金及び現金同等物の四半期 末(期末)残高 (百万円)	175,737	161,918	137,330

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、基本的1株当たり四半期(当期)利益及び希薄化後1株当たり四半期(当期)利益は、第93期の期首に株式併合が行われたと仮定し、算定しております。

4. 上記指標は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

(資源セグメント)

第2四半期連結会計期間において、連結子会社でありました住友金属鉱山ポゴ社を売却いたしましたので、連結の範囲から除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。  
当社グループは、当連結会計年度よりIFRSを適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の財務数値についても、IFRSに組み替えて比較分析を行っております。

#### (1) 業績の状況

(単位：百万円)

	売上高	税引前四半期利益	親会社の所有者に 帰属する四半期利益
当第3四半期連結累計期間	703,485	86,697	66,867
前第3四半期連結累計期間	684,998	92,071	67,373
増減	18,487	△5,374	△506
増減率(%)	2.7	△5.8	△0.8

(海外相場、為替)

	単位	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減 (△は減少)
銅	\$/t	6,273	6,381	108
金	\$/TOZ	1,270.3	1,249.3	△21.0
ニッケル	\$/lb	4.74	5.92	1.18
為替(TTM)	円/\$	111.71	111.15	△0.56

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、好調な米国経済が牽引役となり、各地域とも概ね拡大を維持しましたが、年末にかけて景気減速懸念が高まりました。

為替相場については、日米間の金利差などを背景に円安ドル高傾向で推移しました。しかし、世界的な景気減速懸念が世界同時株安へと波及し、これがリスク回避の円買いを助長するなど、更なる円安ドル高の進展に歯止めがかかったことで、平均為替レートは前年同期間並みとなりました。

主要非鉄金属価格につきましては、当第3四半期連結累計期間において、金価格は前年同期間を下回ったものの、銅及びニッケル価格は、第1四半期連結会計期間の価格上昇の影響により前年同期間を上回りました。第2四半期連結会計期間以降は、米中の貿易摩擦のエスカレート、米国の金融引き締めなどにより市場から資金の引上げが進んだことで、銅及びニッケル価格は下落基調に転じました。

材料事業の関連業界におきましては、車載用電池向け部材の需要が引き続き増加しました。スマートフォン市場は、普及率の向上と成熟化により成長が鈍化しましたが、車載用途及び通信用途などの電子部品の販売環境は、一部で在庫調整の動きがあるものの好調を維持しました。

このような状況のなか、当第3四半期連結累計期間の連結売上高は、銅及びニッケル価格の上昇、電池材料の増販などにより、前年同期間に比べ184億87百万円増加し、7,034億85百万円となりました。

連結税引前四半期利益は、増収、為替差益などによる金融収益の増加及び住友金属鉱山ポゴ社を売却したことによる売却益などの増加があるものの、持分法による投資損益の悪化などにより、前年同期間に比べ53億74百万円減少し、866億97百万円となりました。

親会社の所有者に帰属する四半期利益は、連結税引前四半期利益が減少したことなどにより、前年同期間に比べ5億6百万円減少し、668億67百万円となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

(資源セグメント)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率 (%)
売上高	113,782	102,508	△11,274	△9.9
セグメント利益	38,653	32,676	△5,977	△15.5

資源セグメントでは、銅価格の上昇、住友金属鉱山ポゴ社を売却したことによる売却益の計上があったものの、主要鉱山における鉱石中の銅品位低下による減産などにより、セグメント利益は前年同期間を下回りました。なお、前年同期間にあったセロ・ベルデ鉱山社における鉱業事業者に対する過年度のロイヤリティ等を、当第3四半期連結累計期間にも計上いたしました。

主要鉱山の概況は以下のとおりであります。

菱刈鉱山は年間販売重量6 tに向け計画通り順調な操業を継続しており、販売重量は4.4 tとなりました。

モレンシー銅鉱山(米国)の生産量は、鉱石の銅品位の低下などにより前年同期間を下回り、328千 tとなりました。(うち非支配持分を除く当社持分は25%)

セロ・ベルデ銅鉱山(ペルー)の生産量は、鉱石の銅品位の低下などにより前年同期間を下回り、356千 tとなりました。(うち非支配持分を除く当社持分は16.8%)

シエラゴルド銅鉱山(チリ)の生産量は、処理量の挽回などにより通期では前連結会計年度並みとなる見込みであるものの、鉱石の銅品位の低下などにより前年同期間を下回り、69千 tとなりました。(うち非支配持分を除く当社持分は31.5%)

(製錬セグメント)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率 (%)
売上高	491,614	490,663	△951	△0.2
セグメント利益	33,777	36,349	2,572	7.6

(当社の主な製品別生産量)

製品	単位	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減 (△は減少)
銅	t	322,002	343,943	21,941
金	kg	15,712	16,353	641
電気ニッケル	t	45,205	42,397	△2,808
フェロニッケル	t	9,949	9,996	47

(注) 生産量には、受委託分を含めて表示しております。

製錬セグメントでは、非鉄金属価格が上昇したことなどから、セグメント利益は前年同期間を上回りました。

銅の生産量及び販売量は前年同期間を上回りました。コーラルベイニッケル社の生産量は前年同期間を上回りましたが、タガニートHPALニッケル社の生産量は設備トラブルなどにより前年同期間を下回ったため、電気ニッケルの生産量及び販売量は前年同期間を下回りました。

(材料セグメント)

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減	増減率 (%)
売上高	134,251	166,027	31,776	23.7
セグメント利益	11,978	15,817	3,839	32.1

材料セグメントでは、結晶材料で顧客の在庫調整が続いているものの、車載用途向けの旺盛な需要を背景に電池材料の販売が好調を維持したことから、セグメント利益は前年同期間を上回りました。

## (2) 財政状態に関する説明

## ① 財政状態

(単位：百万円)

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減
資産合計	1,732,333	1,751,288	18,955
負債合計	618,984	603,581	△15,403
資本合計	1,113,349	1,147,707	34,358

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べて増加しました。主な増減は以下のとおりであります。現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権が増加しました。有形固定資産が減少し、また株価下落によりその他の長期金融資産に含まれる投資有価証券が減少しました。

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は前連結会計年度末に比べ減少しました。主な増減は以下のとおりであります。営業債務及びその他の債務が増加しました。社債が償還により、借入金が返済により、それぞれ減少しました。また、住友金属鉱山ポゴ社を売却したことで、同社で計上されていた資産除去債務などの引当金が減少しました。

当第3四半期連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ増加しました。主な増減は以下のとおりであります。親会社の所有者に帰属する四半期利益を計上したことから利益剰余金が増加しました。また株価下落により、その他の資本の構成要素に含まれる、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産が減少しました。

## ② キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前第3四半期 連結累計期間	当第3四半期 連結累計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	51,631	106,999	55,368
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,600	△30,531	△20,931
財務活動によるキャッシュ・フロー	△42,933	△53,203	△10,270
換算差額	3,732	1,323	△2,409
現金及び現金同等物の期首残高	172,907	137,330	△35,577
現金及び現金同等物の四半期末残高	175,737	161,918	△13,819

当第3四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前四半期利益が減少したものの、法人所得税の支払額及び棚卸資産の増加額が減少したことなどにより、前年同期間に比べて収入が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期間にあった長期貸付金の回収及び投資有価証券の売却による多額の収入が減少したことに加え、有形固定資産の取得による支出が増加したため、住友金属鉱山ポゴ社の売却による収入があったものの、前年同期間に比べて支出が増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行額を上回る償還による支出があったことに加え、配当金の支払額が大幅に増加したことから、前年同期間に比べて支出が増加しました。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更はありません。また、新たに生じた事業上及び財務上の重要な対処すべき課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容など（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### ① 基本方針の内容の概要

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量買付のなかには、対象会社の企業価値・株主共同の利益を毀損するものもあります。

当社の企業価値・株主共同の利益を損なう大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### ② 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

##### a. 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、2016年2月15日に、2016年度から2018年度までを対象とした「2015年中期経営計画」（以下、「15中計」という。）を公表し、引き続き長期ビジョンである「世界の非鉄リーダー」と「日本のエクセレントカンパニー」をめざす基本戦略の下、「資源」「製錬」「材料」の各事業の成長戦略を継続的に推進してまいります。

具体的には、資源・製錬事業においては、ニッケル年産15万t体制及び権益分年間生産量として銅30万t・金30tをめざして事業の拡大を図り、材料事業においては、今後、需要の伸びが期待される分野において積極的な商品開発や経営資源の投入を行い成長戦略を進めてまいりました。

当社は、より透明性の高い経営をめざして、取締役のうち3分の1以上を独立した社外取締役として選任する方針を定めており、この方針に基づき、取締役8名のうち3名を独立した社外取締役としております。また、監査役4名のうち2名を社外監査役として選任しております。社外取締役及び社外監査役の独立性の判断にあたっては、会社法に定める社外要件、株式会社東京証券取引所が定める独立性の基準及び当社が定めた独立性の基準に従います。かかる基準によれば、当社の社外取締役と社外監査役はいずれも当社からの独立性を有しております。取締役、執行役員等の指名・報酬等については、執行役員でない取締役会長及び独立社外取締役を構成員とし、独立社外取締役が過半数を占めるガバナンス委員会において助言を得ることとしています。また、取締役及び監査役の自己評価等により取締役会の実効性のさらなる向上を図っております。加えて、執行役員制度を採用しており、執行役員の権限と責任の明確化と執行役員に対する大幅な権限委譲を行い、執行機能を強化しております。

##### b. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2016年2月15日開催の取締役会において「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、2016年6月開催の第91期定時株主総会において、株主の皆様の過半数の賛成により、ご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、当社の企業価値・株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様に代替案を提案し、あるいは株主の皆様が当該大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株式の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プランに定められた発動要件を満たす場合には、当社は、買収者による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除くすべての株主の皆様に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、1個の新株予約権につき、原則として0.5から1株の範囲内で当社株

式が発行されることから、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしております。

また、当社取締役会は、これに加えて、本プランに定められた場合には、株主総会を招集し、株主の皆様の意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。

本プランの有効期間は、原則として、2019年6月開催予定の第94期定時株主総会終結の時までとなっております。

### ③ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「15中計」並びに既に実施しているコーポレートガバナンス強化のための各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ安定的に向上させるための具体的方策として策定されたもので、まさに当社の基本方針に沿うものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、企業価値・株主共同の利益を確保、向上させる目的をもって導入されたものであり、当社の基本方針に沿うものです。特に、本プランは、第91期定時株主総会において株主の皆様により承認されていること、その内容として合理的な客観的要件が設定されていること、独立性を有する社外取締役等のみによって構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を受けることができるとされていること、有効期間は、原則として3年間とされており、また、その満了前であっても当社取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、企業価値・株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) 当社は、2019年2月14日開催の取締役会において、上記①記載の当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容を一部変更することを決議するとともに、上記②記載の当社の株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）について、2019年6月開催予定の第94期定時株主総会の承認を条件として、その内容を一部改定の上、更新することを決議しております。

### (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、47億50百万円であります。

なお、国内非鉄金属製錬業の持続的発展のため、東北大多元物質科学研究所に共同研究部門を設置しました。技術の先進化やそれに伴う国際競争力の強化のための共同研究や、次世代の非鉄金属製錬技術者の人材教育を推進してまいります。

### (5) 設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設の変更及び新設計画の追加については、次のとおりです。

(重要な設備の新設の完了)

電池材料生産設備等（ニッケル酸リチウム）の設備計画は、3,550 t/月までの生産体制構築を完了しました。

4,550 t/月への増強投資は、主要設備の据付を完了し、2019年1月より試運転を開始しました。

(重要な設備の新設計画の追加)

豪州ノースパークス鉱山における既存鉱体（E26L1）隣接部の拡張開発のため、約200百万豪ドル（ノースパークス鉱山100%ベース）の投資を計画しております。

### (6) 従業員の状況

当第3四半期連結会計期間末において、当社グループの従業員数は、前連結会計年度末より326名減少し、6,748名となっております。

これは主に、第2四半期連結会計期間に、連結子会社でありました住友金属鉱山ポゴ社を売却したことで同社が連結対象外となり、資源セグメントに属する人員が減少したためであります。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因、及び経営戦略の現状と見通し

経営成績に重要な影響を与える主な要因として、資源・製錬事業は非鉄金属価格及び為替レートの変動、材料事業は市場動向の変化が挙げられます。

当社グループをとりまく事業環境のうち、非鉄金属業界につきましては、銅及びニッケルともに当年度の需給はほぼ均衡もしくは若干の供給不足と見込まれております。銅及びニッケル価格は、第2四半期連結会計期間以降は下落基調となり、短期的には上値が重い状況が続くものと見込まれておりますが、ファンダメンタルズに大きな悪化要素はなく、中長期的にはいずれも底堅く推移するものと見込まれております。材料事業の関連業界につきましては、車載・通信分野ともに、一時的な調整局面はあったとしても成長が見込まれております。

このような状況のなか、当社グループは、2016年2月に発表いたしました2016年度から2018年度までの3年間を対象とする「15中計」の達成に向けまい進し、さらなる競争力の強化と企業価値の一層の向上をめざしてまいります。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

優良資源の希少化や資源ナショナリズムの拡大、環境規制の強化、為替レートの変動、テクノロジーの動向など、当社をとりまく事業環境は常に変化しています。こうした環境変化も踏まえながら、当社は、資源・製錬・材料の3つのコアビジネスを継続的に成長させ、「世界の非鉄リーダー」「日本のエクセレントカンパニー」となるべく、ニッケル生産量15万t/年体制と銅30万t・金30tの権益分年間生産量、新規の材料製品での経常利益50億円/年、連結売上高1兆円/年・親会社株主に帰属する当期純利益1千億円/年をめざして、成長戦略を推進してまいりました。

資源事業では、銅については、カナダの資源メジャー企業であるテック・リソーシズ社との間で、同社が保有するケブラダ・ブランカ銅鉱山の権益のうち25%を当社が取得することで合意に至り、権益分年間生産量30万tが視野に入ってきました。今後はケブラダ・ブランカ銅鉱山開発(QB2プロジェクト)の計画どおりの推進及び、シエラゴルド銅鉱山の安定操業実現と早期収益化に注力してまいります。金については、資産の入れ替えによる活性化を図るべく住友金属鉱山ポゴ社を売却しました。前連結会計年度に参入したコテ金開発プロジェクト(カナダ オンタリオ州)の事業化に向けた調査・検討を進めるとともに、自社探鉱の推進やジョイントベンチャーへの参入検討に加え、M&Aも視野に入れ、優良権益獲得による鉱山オペレーションへの新規参画に取り組んでまいります。

製錬事業では、ニッケル製錬について、ニッケル生産量10万t/年体制を現時点で確立しており、さらに長期ビジョンとして、新規鉱源確保とニッケル生産能力増強により、これを15万t/年に引き上げる構想を描いています。また、スカンジウムやクロマイトといった新たな資源回収の事業化を推進します。銅製錬は、安定操業の維持、二次原料の増処理、固定費の削減等により、収益力の向上を図ります。製錬事業の競争力をさらに強化するべく、資源・精錬開発センターにおいて、資源・製錬技術の革新に取り組んでまいります。

材料事業では、電池材料における大型投資を確実に戦力化して収益向上に貢献させていくほか、他の製品群についても環境変化に即した事業運営を展開していきます。また、研究開発部門との協働や顧客との密接な関係づくりから、次の成長の担い手となる新製品の上市をめざしてまいります。

(注)「事業の状況」に記載している金額は、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)財政状態に関する説明」を除き、消費税等を除いた金額であります。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

2018年12月31日現在

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	500,000,000
計	500,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	290,814,015	290,814,015	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	290,814,015	290,814,015	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年2月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行される場合の株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	290,814,015	—	93,242	—	86,062

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 16,025,000 (自己保有株式)	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 274,347,600	2,743,476	—
単元未満株式	普通株式 441,415	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	290,814,015	—	—
総株主の議決権	—	2,743,476	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株 (議決権の数5個) 含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式41株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
住友金属鉱山株式会社	東京都港区新橋 5丁目11番3号	16,025,000	—	16,025,000	5.51
計	—	16,025,000	—	16,025,000	5.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【要約四半期連結財務諸表】

## (1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2018年12月31日)
		百万円	百万円	百万円
<b>資産</b>				
流動資産				
現金及び現金同等物		172,907	137,330	161,918
営業債権及びその他の債権	18	163,971	155,964	175,336
その他の金融資産	18	2,382	18,162	24,705
棚卸資産		255,065	278,112	277,773
その他の流動資産		20,165	25,562	16,042
小計		614,490	615,130	655,774
売却目的で保有する資産	9	2,430	-	-
流動資産合計		616,920	615,130	655,774
非流動資産				
有形固定資産	8	480,063	461,888	456,717
無形資産及びのれん		47,048	65,695	62,392
投資不動産		3,427	3,427	3,427
持分法で会計処理されている投資		292,449	300,032	298,923
その他の金融資産	18	251,715	255,209	243,526
繰延税金資産		7,469	15,663	15,676
その他の非流動資産		15,888	15,289	14,853
非流動資産合計		1,098,059	1,117,203	1,095,514
資産合計		1,714,979	1,732,333	1,751,288

	注記	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2018年12月31日)
		百万円	百万円	百万円
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務		101,402	125,494	135,574
社債及び借入金	10, 18	95,007	94,879	71,581
その他の金融負債	18	1,496	509	1,358
未払法人所得税等		17,268	3,978	7,764
引当金	11	4,843	4,896	2,502
その他の流動負債		8,520	10,790	8,801
小計		228,536	240,546	227,580
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	9	3,440	-	-
流動負債合計		231,976	240,546	227,580
非流動負債				
社債及び借入金	10, 18	395,930	296,261	302,099
その他の金融負債	18	2,217	2,704	3,167
引当金	11	22,260	28,546	20,710
退職給付に係る負債		9,479	7,491	8,302
繰延税金負債		31,612	42,288	40,683
その他の非流動負債		1,147	1,148	1,040
非流動負債合計		462,645	378,438	376,001
負債合計		694,621	618,984	603,581
資本				
資本金	12	93,242	93,242	93,242
資本剰余金	12	86,840	87,598	87,598
自己株式	12	△32,877	△37,959	△37,979
その他の資本の構成要素		41,450	38,415	31,441
利益剰余金		768,847	848,089	882,219
親会社の所有者に帰属する持分合計		957,502	1,029,385	1,056,521
非支配持分		62,856	83,964	91,186
資本合計		1,020,358	1,113,349	1,147,707
負債及び資本合計		1,714,979	1,732,333	1,751,288

## (2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
		百万円	百万円
売上高	14	684,998	703,485
売上原価		△570,578	△598,250
売上総利益		114,420	105,235
販売費及び一般管理費		△33,746	△36,765
金融収益		14,773	17,648
金融費用		△7,369	△5,370
持分法による投資利益 (△は損失)	15	6,810	△1,220
その他の収益	7,16	1,684	11,322
その他の費用		△4,501	△4,153
税引前四半期利益		92,071	86,697
法人所得税費用		△20,793	△16,529
四半期利益		71,278	70,168
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		67,373	66,867
非支配持分		3,905	3,301
四半期利益		71,278	70,168
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	17	244.29	243.34
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	17	219.47	243.34

【第3四半期連結会計期間】

	注記	前第3四半期連結会計期間	当第3四半期連結会計期間
		(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
		百万円	百万円
売上高		244,717	236,828
売上原価		△199,659	△204,309
売上総利益		45,058	32,519
販売費及び一般管理費		△11,428	△11,821
金融収益		5,046	3,055
金融費用		△2,686	△2,003
持分法による投資利益 (△は損失)	15	9,062	△8,881
その他の収益		230	300
その他の費用		△1,485	320
税引前四半期利益		43,797	13,489
法人所得税費用		△11,275	△5,264
四半期利益		32,522	8,225
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		29,093	8,809
非支配持分		3,429	△584
四半期利益		32,522	8,225
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (円)	17	105.49	32.06
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	17	96.26	32.06

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	71,278	70,168
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	19,108	△12,104
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	25	△125
純損益に振り替えられることのない項目合計	19,133	△12,229
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△67	917
在外営業活動体の換算差額	△5,847	6,414
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△6,214	△736
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	△12,128	6,595
税引後その他の包括利益	7,005	△5,634
四半期包括利益	78,283	64,534
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	76,063	59,307
非支配持分	2,220	5,227
四半期包括利益	78,283	64,534

【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
	百万円	百万円
四半期利益	32,522	8,225
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	12,283	△17,940
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	2	3
純損益に振り替えられることのない項目合計	12,285	△17,937
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	119	187
在外営業活動体の換算差額	1,070	2,444
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	2,032	6,558
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	3,221	9,189
税引後その他の包括利益	15,506	△8,748
四半期包括利益	48,028	△523
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	44,322	△210
非支配持分	3,706	△313
四半期包括利益	48,028	△523

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日時点の残高	93,242	86,840	△32,877	-	292	41,158
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	△10,473	32	19,131
四半期包括利益合計	-	-	-	△10,473	32	19,131
自己株式の取得	-	-	△71	-	-	-
自己株式の処分	-	1	2	-	-	-
配当金	13	-	-	-	-	-
企業結合による変動	7	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	25	-	-	-	0
利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	△32
所有者との取引額合計	-	26	△69	-	-	△32
2017年12月31日時点の残高	93,242	86,866	△32,946	△10,473	324	60,257

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年4月1日時点の残高	-	41,450	768,847	957,502	62,856	1,020,358
四半期利益	-	-	67,373	67,373	3,905	71,278
その他の包括利益	-	8,690	-	8,690	△1,685	7,005
四半期包括利益合計	-	8,690	67,373	76,063	2,220	78,283
自己株式の取得	-	-	-	△71	-	△71
自己株式の処分	-	-	-	3	-	3
配当金	13	-	△12,687	△12,687	△2,423	△15,110
企業結合による変動	7	-	-	-	1,713	1,713
支配継続子会社に対する持分変動	-	0	-	25	22,993	23,018
利益剰余金への振替	-	△32	32	-	-	-
所有者との取引額合計	-	△32	△12,655	△12,730	22,283	9,553
2017年12月31日時点の残高	-	50,108	823,565	1,020,835	87,359	1,108,194

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

親会社の所有者に帰属する持分

注記	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
				在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
				百万円	百万円	百万円
2018年4月1日時点の残高	93,242	87,598	△37,959	△11,944	241	50,118
四半期利益	-	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	3,805	863	△12,228
四半期包括利益合計	-	-	-	3,805	863	△12,228
自己株式の取得	-	-	△21	-	-	-
自己株式の処分	-	-	1	-	-	-
配当金	13	-	-	-	-	-
企業結合による変動	7	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	-	-	586
所有者との取引額合計	-	-	△20	-	-	586
2018年12月31日時点の残高	93,242	87,598	△37,979	△8,139	1,104	38,476

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	非支配持分	合計
	確定給付制度の再測定	合計				
	百万円	百万円				
2018年4月1日時点の残高	-	38,415	848,089	1,029,385	83,964	1,113,349
四半期利益	-	-	66,867	66,867	3,301	70,168
その他の包括利益	-	△7,560	-	△7,560	1,926	△5,634
四半期包括利益合計	-	△7,560	66,867	59,307	5,227	64,534
自己株式の取得	-	-	-	△21	-	△21
自己株式の処分	-	-	-	1	-	1
配当金	13	-	△32,151	△32,151	△3,588	△35,739
企業結合による変動	7	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	-	-	-	-	5,583	5,583
利益剰余金への振替	-	586	△586	-	-	-
所有者との取引額合計	-	586	△32,737	△32,171	1,995	△30,176
2018年12月31日時点の残高	-	31,441	882,219	1,056,521	91,186	1,147,707

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前第3四半期連結累計期間	当第3四半期連結累計期間
		(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		92,071	86,697
減価償却費及び償却費		34,912	33,650
持分法による投資損益 (△は益)		△6,810	1,220
子会社売却損益 (△は益)		67	△9,512
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		459	810
金融収益		△14,773	△17,648
金融費用		7,369	5,370
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△26,747	△19,435
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△23,189	△2,832
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		7,810	21,802
未払消費税等の増減額 (△は減少)		2,597	2,572
その他		△4,812	△37
小計		68,954	102,657
利息の受取額		1,547	1,690
配当金の受取額		14,190	14,179
利息の支払額		△4,267	△4,525
法人所得税の支払額		△29,037	△12,058
法人所得税の還付額		244	5,056
営業活動によるキャッシュ・フロー		51,631	106,999
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△33,828	△27,100
定期預金の払戻による収入		12,747	8,180
有価証券の償還による収入		—	10,610
有形固定資産の取得による支出		△26,330	△42,516
無形資産の取得による支出		△497	△835
投資有価証券の売却による収入		15,315	740
関係会社株式の取得による支出		△5,276	△6,464
短期貸付けによる支出		△29	△969
短期貸付金の回収による収入		314	3,024
長期貸付金の回収による収入		39,487	24
連結範囲の変更を伴う子会社持分の売却による収入		490	24,531
権益取得による支出		△11,122	—
その他		△871	244
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,600	△30,531
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		37,686	39,076
短期借入金の返済による支出		△76,942	△37,554
長期借入れによる収入		—	334
長期借入金の返済による支出		△11,103	△14,713
社債の発行による収入	10	—	19,917
社債の償還による支出	10	—	△30,000
非支配株主からの払込みによる収入		25,719	5,496
非支配株主への払戻しによる支出		△3,115	—
配当金の支払額	13	△12,687	△32,151
非支配株主への配当金の支払額		△2,423	△3,588
その他		△68	△20
財務活動によるキャッシュ・フロー		△42,933	△53,203
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△902	23,265

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
現金及び現金同等物の期首残高	172,907	137,330
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,732	1,323
現金及び現金同等物の四半期末残高	<u>175,737</u>	<u>161,918</u>

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

住友金属鉱山株式会社は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（URL <http://www.smm.co.jp/>）で開示しております。2018年12月31日に終了する9ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

主な事業内容及び主要な活動は事業セグメント（注記6. 事業セグメント）に記載しております。

### 2. 作成の基礎

#### (1) IFRSに準拠している旨及び初度適用に関する事項

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

当社グループは、2019年3月31日に終了する連結会計年度の第1四半期からIFRSを初めて適用しております。IFRSへの移行日は2017年4月1日であり、当社グループはIFRSへの移行にあたり、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）を適用しております。IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は初度適用（注記20. 初度適用）に記載しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年2月8日に代表取締役社長 野崎明によって承認されております。

#### (2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

#### (3) 表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

### 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、特段の記載が無い限り、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）において適用した会計方針と同一であります。

### 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成にあたり、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。なお、これらの見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間及び将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、当連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年4月1日から2018年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表と同一であります。

### 5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループはこれらを早期適用しておりません。なお、これらの適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

	IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース契約に関する会計処理を改訂
IAS第28号	関連会社及び 共同支配企業 に対する投資	2019年1月1日	2020年3月期	関連会社または共同支配企業に対する 長期持分の会計処理の明確化

## 6. 事業セグメント

### (1) 報告セグメントの概要

#### ① 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関である取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は製品・サービス別に事業を行うために、事業部門として、資源事業本部、金属事業本部、材料事業本部の3つの事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、当社及び所管する連結子会社と持分法適用会社を通じて、事業活動を展開しております。これらの3つの事業部門を「事業セグメント」に区分しております。これらの「事業セグメント」について、資源事業を「資源」に、金属事業を「製錬」に、材料事業を「材料」にそれぞれ集約することで、当社の主たる事業である「資源」、「製錬」、「材料」の3つを報告セグメントとしております。

#### ② 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「資源」セグメントでは、国内及び海外における非鉄金属資源の探査、開発、生産及び生産物の販売を行っております。

「製錬」セグメントでは、銅、ニッケル、フェロニッケル、亜鉛等の製錬、販売及び金、銀、白金等の貴金属の製錬、販売等を行っております。

「材料」セグメントでは、半導体材料であるテープ材料、機能性材料であるペースト、粉体材料（ニッケル粉等）、電池材料（水酸化ニッケル、ニッケル酸リチウム等）、結晶材料（タンタル酸リチウム基板、ニオブ酸リチウム基板等）などの製造、加工及び販売、自動車排ガス処理触媒、化学触媒、石油精製脱硫触媒、軽量気泡コンクリート等の製造及び販売を行っております。

### (2) 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、各セグメントにおける財政状態計算書上で設定された社内借入金に対して、各事業セグメントに金利相当を計上していることを除き、要約四半期連結財務諸表作成のための会計方針と概ね同一であります。

セグメント間の売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	資源	製錬	材料	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高								
外部売上高	89,946	468,862	121,944	680,752	4,246	684,998	-	684,998
セグメント間 売上高	23,836	22,752	12,307	58,895	3,528	62,423	△62,423	-
合計	113,782	491,614	134,251	739,647	7,774	747,421	△62,423	684,998
セグメント利益 又は損失 (△)	38,653	33,777	11,978	84,408	△854	83,554	8,517	92,071

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業等が含まれます。

2. セグメント利益又は損失の調整額8,517百万円は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない金融収益及び費用等であります。

3. セグメント利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書の税引前四半期利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	資源	製錬	材料	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高								
外部売上高	80,907	465,457	154,240	700,604	2,881	703,485	-	703,485
セグメント間 売上高	21,601	25,206	11,787	58,594	3,528	62,122	△62,122	-
合計	102,508	490,663	166,027	759,198	6,409	765,607	△62,122	703,485
セグメント利益 又は損失 (△)	32,676	36,349	15,817	84,842	△1,011	83,831	2,866	86,697

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業等が含まれます。

2. セグメント利益又は損失の調整額2,866百万円は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない金融収益及び費用等であります。

3. セグメント利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書の税引前四半期利益と調整を行っております。

前第3四半期連結会計期間（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	資源	製錬	材料	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高								
外部売上高	34,321	165,453	43,560	243,334	1,383	244,717	-	244,717
セグメント間 売上高	7,085	8,367	4,331	19,783	1,225	21,008	△21,008	-
合計	41,406	173,820	47,891	263,117	2,608	265,725	△21,008	244,717
セグメント利益 又は損失 (△)	20,537	15,652	4,891	41,080	△420	40,660	3,137	43,797

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業等が含まれます。

2. セグメント利益又は損失の調整額3,137百万円は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない金融収益及び費用等であります。

3. セグメント利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書の税引前四半期利益と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結
	資源	製錬	材料	計				
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高								
外部売上高	22,208	157,711	55,596	235,515	1,313	236,828	-	236,828
セグメント間 売上高	8,112	7,501	3,915	19,528	734	20,262	△20,262	-
合計	30,320	165,212	59,511	255,043	2,047	257,090	△20,262	236,828
セグメント利益 又は損失 (△)	△4,526	10,592	4,404	10,470	△265	10,205	3,284	13,489

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない本社部門所管のその他の収益を稼得する事業活動であります。不動産事業、エンジニアリング事業等が含まれます。

2. セグメント利益又は損失の調整額3,284百万円は、セグメント間取引消去と報告セグメントに帰属しない金融収益及び費用等であります。

3. セグメント利益又は損失は、要約四半期連結損益計算書の税引前四半期利益と調整を行っております。

## 7. 企業結合

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

（取得による企業結合）

当社は、当社の共同支配企業であった㈱グラノプトの株式を追加取得し、㈱グラノプトは当社の連結子会社となりました。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 企業結合の概要

#### ① 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：㈱グラノプト

事業の内容：希土類鉄ガーネット単結晶（以下、RIG）の製造・販売

#### ② 企業結合を行った主な理由

当社の通信デバイス事業は、㈱グラノプトがRIGを製造・販売し、これを主たる原料として当社の連結子会社である㈱SMMプレジジョンが通信用光アイソレータ（以下、OI）を製造・販売しています。

当社は、RIGとOIの一气通貫体制を構築することにより、通信デバイス事業のさらなる効率化・競争力強化を図ることを目的として、㈱グラノプトの株式を追加取得することといたしました。

#### ③ 企業結合日

2017年6月23日

#### ④ 企業結合の法的形式

株式の取得

#### ⑤ 結合後企業の名称

変更ありません。

#### ⑥ 取得した議決権比率

取得直前に所有していた議決権比率 50.00%

企業結合日に追加取得した議決権比率 1.00%

取得後の議決権比率 51.00%

#### ⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

### (2) 取得対価、取得資産及び引受負債の公正価値、のれん

（単位：百万円）

	金額
取得対価	
現金及び現金同等物	110
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	2,367
合計	2,477
取得した資産及び引き受けた負債	
現金及び現金同等物	1,275
営業債権及びその他の債権	223
棚卸資産	393
有形固定資産	1,779
無形資産	14
その他の資産	79
営業債務及びその他の債務	△136
未払法人所得税等	△143
引当金	△21
その他の負債	△119
合計	3,344
非支配持分	△1,639
のれん	772

- (注) 1 当該企業結合により生じたのれんは、㈱グラノプトの今後の事業展開によって期待される超過収益力であり、税務上損金算入可能な金額はありません。
- 2 取得した営業債権及びその他の債権の公正価値は223百万円であります。契約上の未収入金の総額は223百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローの見積りはありません。
- 3 非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しております。

(3) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
取得により支出した現金及び現金同等物	110
取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△1,275
合計 (△は収入)	△1,165

(4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

取得日直前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日における公正価値で再測定した結果、693百万円の段階取得に係る差益を要約四半期連結損益計算書の「その他の収益」に計上しております。

(5) その他

要約四半期連結損益計算書に認識されている取得日以降の被取得企業の売上高・四半期利益及び取得日が当連結会計年度の期首であったとした場合の被取得企業の売上高・四半期利益、並びに企業結合に係る取得関連費用は、影響が軽微であるため記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

8. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2018年12月31日)
	百万円	百万円	百万円
建物及び構築物	178,251	164,049	160,240
機械装置及び運搬具	250,742	226,083	228,311
工具、器具及び備品	2,348	3,288	3,334
土地	23,170	23,015	22,750
建設仮勘定	25,552	45,453	42,082
合計	480,063	461,888	456,717

9. 売却目的で保有する資産

移行日における売却目的で保有する資産及び負債は、材料事業におけるリードフレーム事業撤退に伴って、当社子会社であるSHマテリアル(株)が、界霖科技股フン有限公司へ全株式の譲渡を決定していた蘇州住立精工有限公司、マレーシアンSHプレジジョン社、SHプレジジョン(株)に係わるものとなります。

売却目的で保有する資産2,430百万円は棚卸資産1,017百万円と営業債権及びその他の債権931百万円等であり、売却目的で保有する資産に直接関連する負債3,440百万円は短期借入金1,957百万円と営業債務及びその他の債務1,413百万円等であります。

なお、当該株式譲渡取引は前連結会計年度(2017年6月1日)において完了しており、上記3社は連結の範囲から除外しております。

10. 社債

社債の発行及び償還は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間(自2017年4月1日至2017年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)

社債の発行

銘柄	発行年月日	額面金額	利率	担保	償還期限
		百万円	%		
第30回普通社債	2018年9月18日	20,000	0.02	なし	2021年9月17日

社債の償還

銘柄	発行年月日	額面金額	利率	担保	償還期限
		百万円	%		
第28回普通社債	2011年8月31日	30,000	0.77	なし	2018年8月31日

11. 引当金

引当金の要約四半期連結財政状態計算書における内訳は以下のとおりであります。

	移行日 (2017年4月1日)	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期 連結会計期間 (2018年12月31日)
	百万円	百万円	百万円
賞与引当金	3,376	3,630	1,761
その他の引当金	1,467	1,266	741
流動負債 合計	4,843	4,896	2,502
資産除去債務	12,994	13,388	7,018
廃止措置準備引当金	7,799	13,418	12,254
その他の引当金	1,467	1,740	1,438
非流動負債 合計	22,260	28,546	20,710

12. 資本及びその他の資本項目

授権株式数及び発行済株式総数の増減は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
	株	株
授権株式数		
普通株式	500,000,000	500,000,000
発行済株式総数		
期首残高	581,628,031	290,814,015
期中増加	-	-
期中減少(注)	290,814,016	-
四半期末残高	290,814,015	290,814,015

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

前第3四半期連結累計期間の発行済株式総数の減少290,814,016株は株式併合によるものであります。

自己株式の増減は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
	株	株
期首残高	30,030,086	16,020,099
期中増加	33,220	5,275
期中減少(注)	15,029,400	333
四半期末残高	15,033,906	16,025,041

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。

前第3四半期連結累計期間の自己株式の減少15,029,400株のうち、15,028,076株は株式併合によるものであります。

13. 配当金

(1) 配当金支払額

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2017年6月27日 定時株主総会	3,310	6	2017年3月31日	2017年6月28日
2017年11月9日 取締役会	9,377	17	2017年9月30日	2017年12月6日

（注）当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2018年6月26日 定時株主総会	18,136	66	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月8日 取締役会	14,014	51	2018年9月30日	2018年12月5日

## 14. 売上高

収益の分解と報告セグメントとの関連は以下のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）

	報告セグメント				その他セグメント	合計
	資源	製錬	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
主要な製品、サービス						
鉱石	113,782	-	-	113,782	-	113,782
金属						
銅・貴金属	-	365,200	-	365,200	-	365,200
ニッケル	-	112,101	-	112,101	-	112,101
亜鉛・鉛	-	11,781	-	11,781	-	11,781
材料						
粉体材料	-	-	24,045	24,045	-	24,045
電池材料	-	-	48,465	48,465	-	48,465
パッケージ材料	-	-	19,465	19,465	-	19,465
その他	-	2,532	42,276	44,808	7,774	52,582
小計	113,782	491,614	134,251	739,647	7,774	747,421
調整額	△23,836	△22,752	△12,307	△58,895	△3,528	△62,423
外部売上高	89,946	468,862	121,944	680,752	4,246	684,998

当第3四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年12月31日）

	報告セグメント				その他セグメント	合計
	資源	製錬	材料	計		
	百万円	百万円	百万円	百万円		
主要な製品、サービス						
鉱石	102,508	-	-	102,508	-	102,508
金属						
銅・貴金属	-	353,150	-	353,150	-	353,150
ニッケル	-	124,313	-	124,313	-	124,313
亜鉛・鉛	-	10,523	-	10,523	-	10,523
材料						
粉体材料	-	-	26,274	26,274	-	26,274
電池材料	-	-	84,625	84,625	-	84,625
パッケージ材料	-	-	13,903	13,903	-	13,903
その他	-	2,677	41,225	43,902	6,409	50,311
小計	102,508	490,663	166,027	759,198	6,409	765,607
調整額	△21,601	△25,206	△11,787	△58,594	△3,528	△62,122
外部売上高	80,907	465,457	154,240	700,604	2,881	703,485

15. 持分法による投資利益

持分法による投資利益（△は損失）には、セロ・ベルデ鉱山社における鉱業事業者に対する過年度のロイヤリティ等の当社持分相当額が、前3四半期連結累計期間△8,859百万円、当第3四半期連結累計期間△8,779百万円含まれております。

なお、前連結会計年度において、同社には潜在的に未払いとなっているペナルティ、延滞金利が合計385百万米ドルあり、当社の偶発債務には、当該追加負担が確定した場合における当社持分相当額7,309百万円が含まれております。当第3四半期連結累計期間における上記ロイヤリティ等当社持分相当額は、概ね当該追加負担の確定によるものであります。

16. その他の収益

当第3四半期連結累計期間において、住友金属鉱山ポゴ社を売却したことによる子会社売却益9,512百万円を計上しております。

17. 1株当たり利益

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	67,373	66,867
四半期利益調整額 (百万円)	214	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	67,587	66,867
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	275,789	274,791
普通株式増加数 (千株)	32,165	-
希薄化後の普通株式の加重平均株式数 (千株)	307,954	274,791
基本的1株当たり四半期利益 (円)	244.29	243.34
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	219.47	243.34

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益 (百万円)	29,093	8,809
四半期利益調整額 (百万円)	71	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する 四半期利益 (百万円)	29,164	8,809
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	275,782	274,789
普通株式増加数 (千株)	27,181	-
希薄化後の普通株式の加重平均株式数 (千株)	302,963	274,789
基本的1株当たり四半期利益 (円)	105.49	32.06
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	96.26	32.06

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

## 18. 金融商品の公正価値

### (1) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。なお、変動金利の長期貸付金及び長期借入金を除き、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は、下記の表に含めておりません。

	移行日 (2017年4月1日)		前連結会計年度 (2018年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
長期貸付金	101,366	104,297	93,626	94,762	96,990	96,924
社債	39,938	40,780	39,965	40,457	29,894	30,290
転換社債型新株予約権付社債	—	—	29,365	29,973	29,461	30,066
長期借入金	373,419	377,263	280,448	282,319	270,789	272,727

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

#### 長期貸付金

変動金利の長期貸付金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期貸付金については、元利金の合計額を貸付時と期末の市場金利の差を反映させた利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

#### 社債

社債については、市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

#### 転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の社債部分については、無リスク金利及び割引債のクレジットスプレッド等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

#### 長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映することから、公正価値は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、社債及び借入金に含めて表示しております。

### (2) 公正価値で測定される金融商品

公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを以下の3つのレベルに区分しております。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1に属さない、直接的又は間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察不能なインプット

公正価値で測定される金融商品について、公正価値ヒエラルキーのレベル別内訳は以下のとおりであります。

IFRS移行日（2017年4月1日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	—	3,590	—	3,590
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	1,214	—	1,214
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	1,542	—	1,542
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	137,758	—	8,868	146,626
合計	137,758	6,346	8,868	152,972
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	1,270	—	1,270
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	329	—	329
合計	—	1,599	—	1,599

前連結会計年度（2018年3月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	—	4,826	—	4,826
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	798	33	831
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	1,839	—	1,839
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	152,788	—	6,432	159,220
合計	152,788	7,463	6,465	166,716
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	295	—	295
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	215	—	215
合計	—	510	—	510

当第3四半期連結会計期間（2018年12月31日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
<b>資産：</b>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
組込デリバティブを含む営業債権	—	2,394	—	2,394
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	1,223	9	1,232
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	2,480	—	2,480
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
資本性金融商品	136,512	—	6,290	142,802
合計	136,512	6,097	6,299	148,908
<b>負債：</b>				
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ会計を適用していないデリバティブ	—	846	—	846
ヘッジ会計を適用しているデリバティブ	—	255	—	255
合計	—	1,101	—	1,101

当社グループは、振替の原因となった事象又は状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間振替を行っております。なお、各報告期間において、レベル1、2間の重要な振替はありません。

また、資本性金融商品の認識を中止した場合、又は、取得原価に比し公正価値の著しい下落が一時的ではない場合、その他の資本の構成要素の残高は直接利益剰余金に振替え、純損益で認識しておりません。

公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

組込デリバティブを含む営業債権

組込デリバティブを一体として処理している営業債権については、将来の一定期間のLME銅価格に基づき公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、営業債権及びその他の債権に含めて表示しております。

デリバティブ

市場価格等に基づいて公正価値を算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル2に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、その他の金融資産又はその他の金融負債に含めて表示しております。

なお、転換社債型新株予約権付社債に付随するデリバティブの公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

資本性金融商品

市場性のある有価証券の公正価値は市場価格に基づいて算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル1に分類しております。非上場株式の公正価値については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法等により算定しており、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類しております。

要約四半期連結財政状態計算書上、その他の金融資産に含めて表示しております。

- (3) レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表  
 レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高までの変動は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
	百万円	百万円
期首残高	8,868	6,465
利得及び損失合計		
純損益(注)1	—	△24
その他の包括利益(注)2	△2,516	△147
購入	—	5
売却	△19	—
レベル3からの振替(注)3	△83	—
その他	—	—
四半期末残高	6,250	6,299

- (注) 1 純損益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。
- 2 その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、報告期間の末日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。
- 3 前第3四半期連結累計期間に認識されたレベル3からの振替は、投資先が取引所に上場したことによるものであります。

レベル3に分類されている金融商品は、非上場株式及び転換社債型新株予約権付社債に付随するデリバティブにより構成されております。これらの公正価値は、グループ会計方針に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定し、上位者に報告がなされ、その妥当性を継続的に検証しております。

レベル3に区分された非上場株式の公正価値の測定に使用する重要な観察不能なインプットは、割引将来キャッシュ・フローの算定に用いられる割引率及び非流動性ディスカウントに使用される仮定であり、当社グループは約11%の割引率を使用し、非流動性ディスカウントは30%と見積っており、仮に割引率が上昇すると、公正価値は減少します。

#### 19. 後発事象

該当事項はありません。

## 20. 初度適用

当社グループは、第1四半期連結会計期間からIFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表を開示しております。日本基準に準拠して作成された直近の連結財務諸表は2018年3月31日に終了する連結会計年度に関するものであり、IFRSへの移行日は2017年4月1日であります。

### (1) IFRS第1号の免除規定

IFRSでは、IFRSを初めて適用する会社（以下「初度適用企業」という。）に対して、原則として、IFRSで要求される基準を遡及して適用することを求めています。ただし、IFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）では、IFRSで要求される基準の一部について強制的に免除規定を適用しなければならないものと任意に免除規定を適用するものを定めています。これらの規定の適用に基づく影響は、IFRS移行日において利益剰余金、又はその他の資本の構成要素で調整しております。当社グループが日本基準からIFRSへ移行するにあたり、採用した免除規定は以下のとおりであります。

#### ・企業結合

初度適用企業は、IFRS移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」という。）を遡及適用しないことを選択することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日前行われた企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用しないことを選択しております。この結果、移行日前の企業結合から生じたのれんの額については、日本基準に基づく移行日時点での帳簿価額によっております。

なお、のれんについては、減損の兆候の有無に関わらず、移行日時点で減損テストを実施しております。

#### ・在外営業活動体の換算差額

IFRS第1号では、IFRS移行日現在の在外営業活動体の換算差額の累計額をゼロとみなすことを選択することが認められております。当社グループは、在外営業活動体の換算差額の累計額を移行日現在でゼロとみなすことを選択しております。

#### ・リース

IFRS第1号では、初度適用企業は、契約にリースが含まれているか否かの評価をIFRS移行日時点で判断することが認められております。当社グループは、当該免除規定を適用し、移行日時点で存在する事実と状況に基づいて、契約にリースが含まれているかを判断しております。

#### ・有形固定資産の原価に算入される廃棄負債

IFRS第1号では、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務に関わる負債について、廃棄等の債務の発生当初から遡及適用する方法、又は移行日時点で当該廃棄等の債務を測定する方法のいずれかを選択することが認められております。当社グループは、有形固定資産の原価に算入される廃棄等の債務について、移行日時点で測定する方法を選択しております。

#### ・借入コスト

IFRS第1号では、適格資産に係る借入コストの資産化の開始日をIFRS移行日とすることが認められております。当社グループは、移行日以降の適格資産に係る借入コストを資産化しております。

#### ・以前に認識した金融商品の指定

IFRS第1号では、IFRS第9号「金融商品」（以下「IFRS第9号」という。）における分類について、当初認識時点で存在する事実及び状況ではなく、移行日時点の事実及び状況に基づき判断することが認められております。また、移行日時点に存在する事実及び状況に基づき資本性金融商品の公正価値の変動をその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定することが認められております。

当社グループは、IFRS第9号における分類について、移行日時点で存在する事実及び状況に基づき判断を行っており、資本性金融商品についてその他の包括利益を通じて測定する金融資産として指定しております。

### (2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」及び「金融資産の分類及び測定」等について、IFRSの遡及適用を禁止しております。当社グループはこれらの項目について移行日より将来に向かって適用しております。

## (3) 調整表

IFRSの初度適用において開示が求められる調整表は以下のとおりであります。

なお、調整表の「決算期変更の影響」には決算期が連結決算期と異なる連結子会社をIFRSにおいて変更したことによる影響を含めて表示しております。「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない項目を、「認識及び測定の違い」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす項目を含めて表示しております。

## 2017年4月1日（移行日）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	81,317	2,972	88,618	-	172,907	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	103,886	△921	58,886	2,120	163,971	A	営業債権及びその他の債権
有価証券	89,000	△261	△86,357	-	2,382	A	その他の金融資産
棚卸資産	218,535	△112	△1,017	37,659	255,065	A	棚卸資産
繰延税金資産	1,225	-	△1,225	-	-	C	
その他	100,425	△63	△63,145	△17,052	20,165	A	その他の流動資産
貸倒引当金	△735	-	735	-	-	A	
流動資産合計	593,653	1,615	△3,505	22,727	614,490		小計
	-	-	2,430	-	2,430	A	売却目的で保有する資産
	593,653	1,615	△1,075	22,727	616,920		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	483,456	△1,819	△3,427	1,853	480,063	B	有形固定資産
無形固定資産	47,590	△381	-	△161	47,048		無形資産及びのれん
	-	-	3,427	-	3,427	B	投資不動産
投資有価証券	422,226	-	△129,520	△257	292,449	C	持分法で会計処理されている投資
長期貸付金	61,000	-	△61,000	-	-	C	
	-	△433	245,974	6,174	251,715	C	その他の金融資産
繰延税金資産	5,666	971	1,225	△393	7,469	C	繰延税金資産
退職給付に係る資産	263	-	△263	-	-		
その他	71,361	△6	△55,538	71	15,888	C	その他の非流動資産
貸倒引当金	△197	-	197	-	-	C	
固定資産合計	1,091,365	△1,668	1,075	7,287	1,098,059		非流動資産合計
資産合計	1,685,018	△53	-	30,014	1,714,979		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債 流動負債
支払手形及び買掛金	47,306	△283	32,742	21,637	101,402	D	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	96,940	-	△1,957	24	95,007	D	社債及び借入金
未払法人税等	17,274	-	△6	-	17,268		未払法人所得税等
繰延税金負債	842	-	△842	-	-	E	
賞与引当金	3,435	-	△3,435	-	-	D	
	-	32	230	1,234	1,496	D	その他の金融負債
休炉工事引当金	1,117	-	-	△1,117	-	D	
その他の引当金	943	-	△943	-	-	D	
その他	42,986	38	△34,390	△114	8,520	D	その他の流動負債
	-	-	4,319	524	4,843	D	引当金
流動負債合計	210,843	△213	△4,282	22,188	228,536		小計
	-	-	3,440	-	3,440	D	売却目的で保有する 資産に直接関連する 負債
	210,843	△213	△842	22,188	231,976		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	40,000	-	△40,000	-	-	E	
長期借入金	358,564	-	40,000	△2,634	395,930	E	社債及び借入金
繰延税金負債	21,807	418	842	8,545	31,612	E	繰延税金負債
事業再編損失引当金	1,004	-	△1,004	-	-	E	
廃止措置準備引当金	7,799	-	△7,799	-	-	E	
その他の引当金	486	-	△486	-	-	E	
	-	-	18,251	4,009	22,260	E	引当金
退職給付に係る負債	9,118	-	23	338	9,479		退職給付に係る負債
資産除去債務	8,985	-	△8,985	-	-	E	
その他	2,291	-	△1,144	-	1,147		その他の非流動負債
	-	125	1,144	948	2,217	E	その他の金融負債
固定負債合計	450,054	543	842	11,206	462,645		非流動負債合計
負債合計	660,897	330	-	33,394	694,621		負債合計
純資産の部							資本
資本金	93,242	-	-	-	93,242		資本金
資本剰余金	86,504	-	-	336	86,840		資本剰余金
自己株式	△32,877	-	-	-	△32,877		自己株式
その他の包括利益累 計額合計	96,749	△818	-	△54,481	41,450	F	その他の資本の構成 要素
利益剰余金	718,072	435	-	50,340	768,847	F	利益剰余金
	961,690	△383	-	△3,805	957,502		親会社の所有者に帰 属する持分合計
非支配株主持分	62,431	-	-	425	62,856		非支配持分
純資産合計	1,024,121	△383	-	△3,380	1,020,358		資本合計
負債純資産合計	1,685,018	△53	-	30,014	1,714,979		負債及び資本合計

<IFRS移行日（2017年4月1日）の資本に対する調整表に関する注記>

A) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、棚卸資産、その他の流動資産、売却目的で保有する資産

表示組替：

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金について、IFRSでは「その他の金融資産」（流動）に振替えて表示しており、「有価証券」に含めていた譲渡性預金について、IFRSでは「現金及び現金同等物」に振替えて表示しております。

また、日本基準では「その他」に含めていた未収入金について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示しており、「貸倒引当金」（流動）について、「営業債権及びその他の債権」から直接控除しております。

移行日において締結済みの株式売買契約の対象となっている子会社の資産については、「売却目的で保有する資産」に振替えて表示しております。

認識・測定：

[営業債権及びその他の債権]

日本基準では一部の物品販売取引について、客先の検収基準により収益を認識しておりましたが、IFRSでは支配が移転した時点で収益認識するように変更したこと等により、「営業債権及びその他の債権」は2,120百万円増加しております。

[棚卸資産、その他の流動資産]

日本基準では一部の原材料について、受入基準により認識しておりましたが、IFRSでは支配を獲得した時点で認識するように変更したこと等により、「棚卸資産」は37,659百万円増加しております。また、それに伴い当該原材料の前渡金が「営業債務及びその他の債務」と相殺されたこと等により、「その他の流動資産」は17,052百万円減少しております。

B) 有形固定資産、投資不動産

表示組替：

日本基準では「有形固定資産」で表示していた「投資不動産」を「有形固定資産」から振替えて区分掲記しております。

認識・測定：

[有形固定資産]

日本基準では資産除去債務資産について、当初認識時での割引率を使用し測定した金額を継続して認識しておりましたが、IFRSでは報告期間末日で割引率を見直して金額を再測定したこと等により、「有形固定資産」は1,853百万円増加しております。

C) 持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、繰延税金資産

表示組替：

日本基準では「投資有価証券」に含めていた関係会社株式について、「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記し、それ以外の「投資有価証券」及び日本基準の「その他」（固定）に含まれる長期未収債権等について、「その他の金融資産」（非流動）に振替えて表示しております。日本基準の「長期貸付金」等についても、「その他の金融資産」（非流動）に振替えて表示しており、「貸倒引当金」（固定）について、「その他の金融資産」（非流動）から直接控除しております。また、日本基準で「繰延税金資産」（流動）に表示していた金額を「繰延税金資産」（非流動）に組替表示しております。

認識・測定：

[その他の金融資産]

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品について、取得原価で認識しておりましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積ったこと等により、「その他の金融資産」（非流動）は6,174百万円増加しております。

D) 営業債務及びその他の債務、その他の金融負債、引当金、売却目的で保有する資産に直接関連する負債

表示組替：

日本基準では「その他」に表示していた未払金、未払費用等について、「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しており、日本基準では流動負債に区分掲記していた「賞与引当金」、「その他の引当金」（流動）について、「引当金」（流動）に振替えて表示しております。

移行日において締結済みの株式売買契約の対象となっている子会社の資産に直接関連する負債については、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に振替えて表示しております。

認識・測定：

[営業債務及びその他の債務]

日本基準では一部の原材料について、受入基準により認識しておりましたが、IFRSでは支配を獲得した時点で認識するように変更したこと、及び日本基準では固定資産税等は納税した会計年度にわたって費用認識しておりましたが、IFRSでは賦課期日において一括費用計上し、それに対応する負債を認識したことにより、「営業債務及びその他の債務」は21,637百万円増加しております。

[休炉工事引当金]

日本基準で認識している「休炉工事引当金」について、IFRSでは引当金計上の要件を満たさないため取り崩したことにより、1,117百万円減少しております。

[その他の金融負債]

日本基準ではヘッジ会計を適用していた一部金融商品（先渡販売契約）において、IFRSでは公正価値オプションを採用し、先物契約部分を公正価値評価したこと等により、「その他の金融負債」は1,234百万円増加しております。

[引当金]

日本基準では認識していなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは労務費として引当金を認識したこと等により、「引当金」（流動）は524百万円増加しております。

E) 社債及び借入金、繰延税金負債、引当金、その他の金融負債

表示組替：

日本基準の「社債」、「長期借入金」については合算し、「社債及び借入金」（非流動）として表示しており、「事業再編損失引当金」、「廃止措置準備引当金」等の引当金及び「資産除去債務」について、「引当金」（非流動）に振替えて表示しております。また、日本基準で「繰延税金負債」（流動）に表示していた金額を「繰延税金負債」（非流動）に振替えて表示しております。

認識・測定：

[社債及び借入金]

日本基準で表示している「長期借入金」の新株予約権付ローンについて、IFRSでは複合金融商品として一部を「利益剰余金」として認識したこと等により、「社債及び借入金」（非流動）は2,634百万円減少しております。

[繰延税金負債]

関連会社の留保利益及び為替換算調整勘定によって生じた将来加算一時差異について、IFRSでは将来加算一時差異の金額について原則繰延税金負債を認識したこと等により、「繰延税金負債」（非流動）は8,545百万円増加しております。

[引当金]

日本基準では資産除去債務について、当初認識時での割引率を使用し測定した金額を継続して認識しておりましたが、IFRSでは報告期間末日で割引率を見直して金額を再測定したこと等により、「引当金」（非流動）は4,009百万円増加しております。

[その他の金融負債]

日本基準で法的形式を採っていないリース契約について、IFRSでは実質的にリース契約とみなされるものはリース債務を認識したこと等により、「その他の金融負債」（非流動）は948百万円増加しております。

F)利益剰余金、その他の資本の構成要素

認識・測定：

利益剰余金に関する調整の主な項目は以下のとおりです。

	IFRS移行日 (2017年4月1日)
	百万円
在外子会社に係る累積換算差額の振替	57,272
営業債権及び棚卸資産の調整	1,799
複合金融商品に対する調整	1,599
税効果による調整	△6,531
資産除去債務に関する調整	△1,509
賦課金の負債に対する調整	△1,338
その他	△952
合計	50,340

[在外子会社に係る累積換算差額の振替]

IFRS第1号では在外営業活動体への投資に係る累積換算差額をIFRS移行日現在でゼロとみなすことを選択することが認められているため、累積換算差額をIFRS移行日時点で「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振替えております。この結果、「その他の資本の構成要素」は57,272百万円減少し、「利益剰余金」は同額増加しております。

[営業債権及び棚卸資産の調整]

IFRSでは原価算定方式について、性質及び使用方法が類似するすべての棚卸資産について同一の原価算定方式の使用が要請されていることから、一部の棚卸資産の原価算定方式を変更したこと等により、「利益剰余金」は1,799百万円増加しております。

[複合金融商品に対する調整]

IFRSでは複合金融商品は負債部分と資本部分に分類し処理することが要請されていることから、一部を「利益剰余金」として処理したこと等により、「利益剰余金」は1,599百万円増加しております。

[税効果による調整]

関連会社の留保利益によって生じた将来加算一時差異について、IFRSでは、将来加算一時差異の金額について、原則、繰延税金負債を認識したこと等により、「利益剰余金」は6,531百万円減少しております。

[資産除去債務に関する調整]

日本基準では資産除去債務について、当初認識時での割引率を使用し測定した金額を継続して認識しておりますが、IFRSでは報告期間末日で割引率を見直して金額を再測定した結果、「利益剰余金」は1,509百万円減少しております。

[賦課金の負債に対する調整]

日本基準では固定資産税等は納税した会計年度にわたって費用認識しておりましたが、IFRSでは賦課期日において一括費用計上し、それに対応する負債を認識したことにより、「利益剰余金」は1,338百万円減少しております。

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	131,446	4,947	39,344	-	175,737	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	144,557	△1,420	5,529	△145	148,521	A	営業債権及びその他の 債権
有価証券	60,500	-	△34,136	-	26,364	A	その他の金融資産
棚卸資産	223,096	△636	-	53,519	275,979	A	棚卸資産
繰延税金資産	1,518	-	△1,518	-	-	C	
その他	50,396	△48	△11,384	△19,637	19,327	A	その他の流動資産
貸倒引当金	△647	-	647	-	-	A	
流動資産合計	610,866	2,843	△1,518	33,737	645,928		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	480,430	△435	△3,427	2,164	478,732	B	有形固定資産
無形固定資産	66,366	△243	-	45	66,168		無形資産及びのれん
	-	-	3,427	-	3,427	B	投資不動産
投資有価証券	444,464	-	△153,468	△199	290,797	C	持分法で会計処理さ れている投資
長期貸付金	39,852	-	△39,852	-	-	C	
	-	2,380	257,786	4,378	264,544	C	その他の金融資産
繰延税金資産	5,121	141	1,518	△1,583	5,197	C	繰延税金資産
退職給付に係る資産	201	-	△201	-	-		
その他	80,117	△4	△64,458	△557	15,098	C	その他の非流動資産
貸倒引当金	△193	-	193	-	-	C	
固定資産合計	1,116,358	1,839	1,518	4,248	1,123,963		非流動資産合計
資産合計	1,727,224	4,682	-	37,985	1,769,891		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債 流動負債
支払手形及び買掛金	43,553	350	49,707	28,201	121,811	D	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	58,975	-	30,000	△18	88,957	E	社債及び借入金
1年内償還予定の社 債	30,000	-	△30,000	-	-	E	
未払法人税等	9,811	1	-	△3,266	6,546	D	未払法人所得税等
繰延税金負債	847	-	△847	-	-	E	
賞与引当金	1,663	-	△1,663	-	-	D	
	-	41	4,982	1,209	6,232	D	その他の金融負債
その他の引当金	499	-	△499	-	-	D	
その他	65,794	8	△54,689	△37	11,076	D	その他の流動負債
	-	-	2,162	534	2,696	D	引当金
流動負債合計	211,142	400	△847	26,623	237,318		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	10,000	-	△10,000	-	-	E	
長期借入金	340,776	-	10,000	△2,221	348,555	E	社債及び借入金
繰延税金負債	28,379	452	847	9,688	39,366	E	繰延税金負債
事業再編損失引当金	738	-	△738	-	-	E	
廃止措置準備引当金	8,501	-	△8,501	-	-	E	
その他の引当金	466	-	△466	-	-	E	
	-	158	18,817	3,924	22,899	E	引当金
退職給付に係る負債	8,896	-	27	1,017	9,940		退職給付に係る負債
資産除去債務	9,112	-	△9,112	-	-	E	
その他	2,330	-	△1,259	-	1,071		その他の非流動負債
	-	8	1,232	1,308	2,548	E	その他の金融負債
固定負債合計	409,198	618	847	13,716	424,379		非流動負債合計
負債合計	620,340	1,018	-	40,339	661,697		負債合計
純資産の部							資本
資本金	93,242	-	-	-	93,242		資本金
資本剰余金	86,530	-	-	336	86,866		資本剰余金
自己株式	△32,946	-	-	-	△32,946		自己株式
その他の包括利益累 計額合計	103,051	2,060	-	△55,003	50,108	F	その他の資本の構成 要素
利益剰余金	770,366	1,604	-	51,595	823,565	F	利益剰余金
	1,020,243	3,664	-	△3,072	1,020,835		親会社の所有者に帰 属する持分合計
非支配株主持分	86,641	-	-	718	87,359		非支配持分
純資産合計	1,106,884	3,664	-	△2,354	1,108,194		資本合計
負債純資産合計	1,727,224	4,682	-	37,985	1,769,891		負債及び資本合計

<前第3四半期連結会計期間（2017年12月31日）の資本に対する調整表に関する注記>

A) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、棚卸資産、その他の流動資産

表示組替：

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金について、IFRSでは「その他の金融資産」（流動）に振替えて表示しており、「有価証券」に含めていた譲渡性預金について、IFRSでは「現金及び現金同等物」に振替えて表示しております。

また、日本基準では「その他」に含めていた未収入金について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示しており、「貸倒引当金」（流動）について、「営業債権及びその他の債権」から直接控除しております。

認識・測定：

[営業債権及びその他の債権]

日本基準では出荷基準により認識していた一部の物品販売取引について、IFRSでは支配が移転した時点で収益認識するように変更したこと等により、「営業債権及びその他の債権」は145百万円減少しております。

[棚卸資産、その他の流動資産]

日本基準では一部の原材料について、受入基準により認識しておりましたが、IFRSでは支配を獲得した時点で認識するように変更したこと等により、「棚卸資産」は53,519百万円増加しております。また、それに伴い当該原材料の前渡金が「営業債務及びその他の債務」と相殺されたこと等により、「その他の流動資産」は19,637百万円減少しております。

B) 有形固定資産、投資不動産

表示組替：

日本基準では「有形固定資産」で表示していた「投資不動産」を「有形固定資産」から振替えて区分掲記しております。

認識・測定：

[有形固定資産]

日本基準では資産除去債務資産について、当初認識時での割引率を使用し測定した金額を継続して認識しておりましたが、IFRSでは報告期間末日で割引率を見直して金額を再測定したこと等により、「有形固定資産」は2,164百万円増加しております。

C) 持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、繰延税金資産

表示組替：

日本基準では「投資有価証券」に含めていた関係会社株式について、「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記し、それ以外の「投資有価証券」及び日本基準の「その他」（固定）に含まれる長期未収債権等について、「その他の金融資産」（非流動）に振替えて表示しております。日本基準の「長期貸付金」等についても、「その他の金融資産」（非流動）に振替えて表示しており、「貸倒引当金」（固定）について、「その他の金融資産」（非流動）から直接控除しております。また、日本基準で「繰延税金資産」（流動）に表示していた金額を「繰延税金資産」（非流動）に組替表示しております。

認識・測定：

[その他の金融資産]

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品について、取得原価で認識しておりましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積ったこと等により、「その他の金融資産」（非流動）は4,378百万円増加しております。

D) 営業債務及びその他の債務、未払法人所得税等、その他の金融負債、引当金

表示組替：

日本基準では「その他」に表示していた未払金、未払費用等について、「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しており、日本基準では流動負債に区分掲記していた「賞与引当金」、「その他の引当金」（流動）について、「引当金」（流動）に振替えて表示しております。

認識・測定：

[営業債務及びその他の債務]

日本基準では一部の原材料について、受入基準により認識しておりましたが、IFRSでは支配を獲得した時点で認識するように変更したこと、及び日本基準では固定資産税等は納税した会計年度にわたって費用認識しておりましたが、IFRSでは賦課期日において一括費用計上し、それに対応する負債を認識したことにより、「営業債務及びその他の債務」は28,201百万円増加しております。

[未払法人所得税等]

日本基準では法人所得税について、原則法で認識しておりましたが、IFRSでは、見積平均実効税率を用いて認識したこと等により、「未払法人所得税等」は3,266百万円減少しております。

[その他の金融負債]

日本基準ではヘッジ会計を適用していた一部金融商品（先渡販売契約）において、IFRSでは公正価値オプションを採用し、先物契約部分を公正価値評価したこと等により、「その他の金融負債」は1,209百万円増加しております。

[引当金]

日本基準では認識していなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは労務費として引当金を認識したこと等により、「引当金」（流動）は534百万円増加しております。

E) 社債及び借入金、繰延税金負債、引当金、その他の金融負債

表示組替：

日本基準の「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」については合算し、「社債及び借入金」（流動）として表示しており、日本基準の「社債」、「長期借入金」については合算し、「社債及び借入金」（非流動）として表示しております。「事業再編損失引当金」、「廃止措置準備引当金」等の引当金及び「資産除去債務」について、「引当金」（非流動）に振替えて表示しております。また、日本基準で「繰延税金負債」（流動）に表示していた金額を「繰延税金負債」（非流動）に振替えて表示しております。

認識・測定：

[社債及び借入金]

日本基準で表示している「長期借入金」の新株予約権付ローンについて、IFRSでは複合金融商品として一部を「利益剰余金」として認識したこと等により、「社債及び借入金」（非流動）は2,221百万円減少しております。

[繰延税金負債]

関連会社の留保利益及び為替換算調整勘定によって生じた将来加算一時差異について、IFRSでは将来加算一時差異の金額について原則繰延税金負債を認識したこと等により、「繰延税金負債」（非流動）は9,688百万円増加しております。

[引当金]

日本基準では資産除去債務について、当初認識時での割引率を使用し測定した金額を継続して認識しておりましたが、IFRSでは報告期間末日で割引率を見直して金額を再測定したこと等により、「引当金」（非流動）は3,924百万円増加しております。

[その他の金融負債]

日本基準で法的形式を採っていないリース契約について、IFRSでは実質的にリース契約とみなされるものはリース債務を認識したこと等により、「その他の金融負債」（非流動）は1,308百万円増加しております。

F)利益剰余金、その他の資本の構成要素

認識・測定：

利益剰余金に関する調整の主な項目は以下のとおりです。

	前第3四半期 連結会計期間 (2017年12月31日)
	百万円
在外子会社に係る累積換算差額の振替	57,272
営業債権及び棚卸資産の調整	1,678
複合金融商品に対する調整	1,353
税効果による調整	△6,714
資産除去債務に関する調整	△1,801
その他	△193
合計	51,595

[在外子会社に係る累積換算差額の振替]

IFRS第1号では在外営業活動体への投資に係る累積換算差額をIFRS移行日現在でゼロとみなすことを選択することが認められているため、累積換算差額をIFRS移行日時点で「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振替えております。この結果、「その他の資本の構成要素」は57,272百万円減少し、「利益剰余金」は同額増加しております。

[営業債権及び棚卸資産の調整]

IFRSでは原価算定方式について、性質及び使用方法が類似するすべての棚卸資産について同一の原価算定方式の使用が要請されていることから、一部の棚卸資産の原価算定方式を変更したこと等により、「利益剰余金」は1,678百万円増加しております。

[複合金融商品に対する調整]

IFRSでは複合金融商品は負債部分と資本部分に分類し処理することが要請されていることから、一部を「利益剰余金」として処理したこと等により、「利益剰余金」は1,353百万円増加しております。

[税効果による調整]

関連会社の留保利益によって生じた将来加算一時差異について、IFRSでは、将来加算一時差異の金額について、原則、繰延税金負債を認識したこと等により、「利益剰余金」は6,714百万円減少しております。

[資産除去債務に関する調整]

日本基準では資産除去債務について、当初認識時での割引率を使用し測定した金額を継続して認識しておりますが、IFRSでは報告期間末日で割引率を見直して金額を再測定した結果、「利益剰余金」は1,801百万円減少しております。

2018年3月31日（前連結会計年度）現在の資本に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
資産の部							資産
流動資産							流動資産
現金及び預金	73,589	2,285	61,456	-	137,330	A	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	148,761	△1,655	9,346	△488	155,964	A	営業債権及びその他 の債権
有価証券	63,125	△2	△45,268	307	18,162	A	その他の金融資産
棚卸資産	233,184	173	-	44,755	278,112	A	棚卸資産
繰延税金資産	1,424	-	△1,424	-	-	C	
その他	68,005	△64	△26,191	△16,188	25,562	A	その他の流動資産
貸倒引当金	△657	-	657	-	-	A	
流動資産合計	587,431	737	△1,424	28,386	615,130		流動資産合計
固定資産							非流動資産
有形固定資産	464,414	△1,728	△3,427	2,629	461,888	B	有形固定資産
無形固定資産	65,950	△379	-	124	65,695		無形資産及びのれん
	-	-	3,427	-	3,427	B	投資不動産
投資有価証券	441,583	-	△142,322	771	300,032	C	持分法で会計処理さ れている投資
長期貸付金	43,231	-	△43,231	-	-	C	
	-	△986	251,620	4,575	255,209	C	その他の金融資産
繰延税金資産	14,597	132	1,424	△490	15,663	C	繰延税金資産
退職給付に係る資産	242	-	△242	-	-		
その他	81,782	△6	△66,018	△469	15,289	C	その他の非流動資産
貸倒引当金	△193	-	193	-	-	C	
固定資産合計	1,111,606	△2,967	1,424	7,140	1,117,203		非流動資産合計
資産合計	1,699,037	△2,230	-	35,526	1,732,333		資産合計

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
負債の部							負債及び資本
流動負債							負債 流動負債
支払手形及び買掛金	45,756	△67	55,719	24,086	125,494	D	営業債務及びその他の 債務
短期借入金	64,888	-	30,000	△9	94,879	E	社債及び借入金
1年内償還予定の社 債	30,000	-	△30,000	-	-	E	
未払法人税等	4,022	-	-	△44	3,978		未払法人所得税等
繰延税金負債	1,342	-	△1,342	-	-	E	
賞与引当金	3,630	-	△3,630	-	-	D	
	-	△26	418	117	509		その他の金融負債
休炉工事引当金	341	-	-	△341	-		
その他の引当金	745	-	△745	-	-	D	
その他	67,039	18	△56,138	△129	10,790	D	その他の流動負債
	-	-	4,376	520	4,896	D	引当金
流動負債合計	217,763	△75	△1,342	24,200	240,546		流動負債合計
固定負債							非流動負債
社債	40,150	-	△40,150	-	-	E	
長期借入金	257,409	-	40,150	△1,298	296,261	E	社債及び借入金
繰延税金負債	29,039	39	1,342	11,868	42,288	E	繰延税金負債
事業再編損失引当金	1,346	-	△1,346	-	-	E	
廃止措置準備引当金	13,418	-	△13,418	-	-	E	
その他引当金	424	-	△424	-	-	E	
	-	△254	24,476	4,324	28,546	E	引当金
退職給付に係る負債	7,461	-	30	-	7,491		退職給付に係る負債
資産除去債務	9,318	-	△9,318	-	-	E	
その他	2,701	-	△1,553	-	1,148		その他の非流動負債
	-	△3	1,553	1,154	2,704	E	その他の金融負債
固定負債合計	361,266	△218	1,342	16,048	378,438		非流動負債合計
負債合計	579,029	△293	-	40,248	618,984		負債合計
純資産の部							資本
資本金	93,242	-	-	-	93,242		資本金
資本剰余金	86,530	-	-	1,068	87,598	E	資本剰余金
自己株式	△37,959	-	-	-	△37,959		自己株式
その他の包括利益累 計額合計	97,590	△2,466	-	△56,709	38,415	F	その他の資本の構成 要素
利益剰余金	797,034	529	-	50,526	848,089	F	利益剰余金
	1,036,437	△1,937	-	△5,115	1,029,385		親会社の所有者に帰 属する持分合計
非支配株主持分	83,571	-	-	393	83,964		非支配持分
純資産合計	1,120,008	△1,937	-	△4,722	1,113,349		資本合計
負債純資産合計	1,699,037	△2,230	-	35,526	1,732,333		負債及び資本合計

A) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の金融資産、棚卸資産、その他の流動資産

表示組替：

日本基準では「現金及び預金」に含めていた預入期間が3ヶ月超の定期預金について、IFRSでは「その他の金融資産」（流動）に振替えて表示しており、「有価証券」に含めていた譲渡性預金について、IFRSでは「現金及び現金同等物」に振替えて表示しております。

また、日本基準では「その他」に含めていた未収入金について、IFRSでは「営業債権及びその他の債権」に振替えて表示しており、「貸倒引当金」（流動）について、「営業債権及びその他の債権」から直接控除しております。

認識・測定：

[営業債権及びその他の債権]

日本基準では出荷基準により認識していた一部の物品販売取引について、IFRSでは支配が移転した時点で収益認識するよう変更したこと等により、「営業債権及びその他の債権」は488百万円減少しております。

[棚卸資産、その他の流動資産]

日本基準では一部の原材料について、受入基準により認識しておりましたが、IFRSでは支配が移転した時点で認識するように変更したこと等により、「棚卸資産」は44,755百万円増加しております。また、それに伴い当該原材料の前渡金が「営業債務及びその他の債務」と相殺されたこと等により、「その他の流動資産」は16,188百万円減少しております。

B) 有形固定資産、投資不動産

表示組替：

日本基準では「有形固定資産」で表示していた「投資不動産」を「有形固定資産」から振替えて区分掲記しております。

認識・測定：

[有形固定資産]

日本基準では資産除去債務資産について、当初認識時での割引率を使用し測定した金額を継続して認識しておりましたが、IFRSでは報告期間末日で割引率を見直して金額を再測定したこと等により、「有形固定資産」は2,629百万円増加しております。

C) 持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、繰延税金資産

表示組替：

日本基準では「投資有価証券」に含めていた関係会社株式について、「持分法で会計処理されている投資」として区分掲記し、それ以外の「投資有価証券」及び日本基準の「その他」（固定）に含まれる長期未収債権等について、「その他の金融資産」（非流動）に振替えて表示しております。日本基準の「長期貸付金」等についても、「その他の金融資産」（非流動）に振替えて表示しており、「貸倒引当金」（固定）について、「その他の金融資産」（非流動）から直接控除しております。また、日本基準で「繰延税金資産」（流動）に表示していた金額を「繰延税金資産」（非流動）に組替表示しております。

認識・測定：

[その他の金融資産]

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品について、取得原価で認識しておりましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積ったこと等により、「その他の金融資産」（非流動）は4,575百万円増加しております。

D) 営業債務及びその他の債務、引当金

表示組替：

日本基準では「その他」に表示していた未払金、未払費用等について、「営業債務及びその他の債務」に振替えて表示しており、日本基準では流動負債に区分掲記していた「賞与引当金」、「その他の引当金」（流動）について、「引当金」（流動）に振替えて表示しております。

認識・測定：

[営業債務及びその他の債務]

日本基準では一部の原材料について、受入基準により認識しておりましたが、IFRSでは支配を獲得した時点で認識するように変更したこと、及び日本基準では固定資産税等は納税した会計年度にわたって費用認識しておりましたが、IFRSでは賦課期日において一括費用計上し、それに対応する負債を認識したことにより、「営業債務及びその他の債務」は24,086百万円増加しております。

[引当金]

日本基準では認識していなかった未消化の有給休暇について、IFRSでは労務費として引当金を認識したこと等により、「引当金」（流動）は520百万円増加しております。

E) 社債及び借入金、繰延税金負債、引当金、その他の金融負債

表示組替：

日本基準の「短期借入金」、「1年内償還予定の社債」については合算し、「社債及び借入金」（流動）として表示しており、日本基準の「社債」、「長期借入金」については合算し、「社債及び借入金」（非流動）として表示しております。「事業再編損失引当金」、「廃止措置準備引当金」等の引当金及び「資産除去債務」について、「引当金」（非流動）に振替えて表示しております。また、日本基準で「繰延税金負債」（流動）に表示していた金額を「繰延税金負債」（非流動）に振替えて表示しております。

認識・測定：

[社債及び借入金]

日本基準で表示している「社債」に含めていた転換社債型新株予約権付社債について、IFRSでは複合金融商品として一部を「資本剰余金」として認識したこと等により、「社債及び借入金」（非流動）は1,298百万円減少しております。

[繰延税金負債]

関連会社の留保利益及び為替換算調整勘定によって生じた将来加算一時差異について、IFRSでは将来加算一時差異の全額について繰延税金負債を認識したこと等により、「繰延税金負債」（非流動）は11,868百万円増加しております。

[引当金]

日本基準では資産除去債務について、当初認識時での割引率を使用し測定した金額を継続して認識しておりましたが、IFRSでは報告期間末日で割引率を見直して金額を再測定したこと等により、「引当金」（非流動）は4,324百万円増加しております。

[その他の金融負債]

日本基準で法的形式を採っていないリース契約について、IFRSでは実質的にリース契約とみなされるものはリース債務を認識したこと等により、「その他の金融負債」（非流動）は1,154百万円増加しております。

F)利益剰余金、その他の資本の構成要素

認識・測定：

利益剰余金に関する調整の主な項目は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)
	百万円
在外子会社に係る累積換算差額の振替	57,272
営業債権及び棚卸資産の調整	5,190
確定給付制度の再測定に対する調整	2,500
税効果による調整	△10,724
資産除去債務に関する調整	△1,776
賦課金の負債に対する調整	△1,345
その他	△591
合計	50,526

[在外子会社に係る累積換算差額の振替]

IFRS第1号では在外営業活動体への投資に係る累積換算差額をIFRS移行日現在でゼロとみなすことを選択することが認められているため、累積換算差額をIFRS移行日時点で「その他の資本の構成要素」から「利益剰余金」に振替えております。この結果、「その他の資本の構成要素」は57,272百万円減少し、「利益剰余金」は同額増加しております。

[営業債権及び棚卸資産の調整]

IFRSでは原価算定方式について、性質及び使用方法が類似するすべての棚卸資産について同一の原価算定方式の使用が要請されていることから、一部の棚卸資産の原価算定方式を変更したこと等により、「利益剰余金」は5,190百万円増加しております。

[確定給付制度の再測定に対する調整]

日本基準では数理計算上の差異について、発生時にその他の包括利益で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益に認識し、直ちに「利益剰余金」に認識したこと等により、「利益剰余金」は2,500百万円増加しております。

[税効果による調整]

関連会社の留保利益によって生じた将来加算一時差異について、IFRSでは、将来加算一時差異の金額について、原則、繰延税金負債を認識したこと等により、「利益剰余金」は10,724百万円減少しております。

[資産除去債務に関する調整]

日本基準では資産除去債務について、当初認識時での割引率を使用し測定した金額を継続して認識しておりますが、IFRSでは報告期間末日で割引率を見直して金額を再測定した結果、「利益剰余金」は1,776百万円減少しております。

[賦課金の負債に対する調整]

日本基準では固定資産税等は納税した会計年度にわたって費用認識しておりましたが、IFRSでは賦課期日において一括費用計上し、それに対応する負債を認識したことにより、「利益剰余金」は1,345百万円減少しております。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年4月1日 至 2017年12月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	685,841	1,400	-	△2,243	684,998	A	売上高
売上原価	△572,757	△716	△595	3,490	△570,578	A	売上原価
売上総利益	113,084	684	△595	1,247	114,420		売上総利益
販売費及び一般管理費	-	-	1,879	△195	1,684	B	その他の収益
	△34,659	△90	-	1,003	△33,746		販売費及び一般管理費
営業外収益	21,721	-	△4,271	△230	△4,501	B	その他の費用
営業外費用	△9,137	-	△21,721	-	-	B	
特別利益	961	-	9,137	-	-	B	
特別損失	△2,759	-	△961	-	-	B	
		△6	14,777	2	14,773	B	金融収益
		10	△7,030	△349	△7,369	B	金融費用
		-	6,026	784	6,810	B	持分法による投資利益 (△は損失)
税金等調整前四半期純利益	89,211	598	-	2,262	92,071		税引前四半期利益
法人税、住民税及び事業税	△19,802	-	19,802	-	-	B	
法人税等調整額	△944	-	944	-	-	B	
	-	△19	△20,746	△28	△20,793	B	法人所得税費用
四半期純利益	68,465	579	-	2,234	71,278		四半期利益
その他の包括利益							その他の包括利益
							純損益に振り替えられることのない項目
							その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
その他有価証券評価差額金	18,417	2,399	-	△1,708	19,108	C	
退職給付に係る調整額	694	-	-	△694	-	C	確定給付制度の再測定
	-	-	-	25	25		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	19,111	2,399	-	△2,377	19,133		項目合計
							純損益に振り替えられる可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	△2,225	367	-	1,791	△67	C	キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	△6,036	1,110	-	△921	△5,847		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	△6,107	-	-	△107	△6,214		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	△14,368	1,477	-	763	△12,128		項目合計
その他の包括利益合計	4,743	3,876	-	△1,614	7,005		税引後その他の包括利益
四半期包括利益	73,208	4,455	-	620	78,283		四半期包括利益

#### A) 売上高、売上原価

##### 認識・測定：

日本基準では出荷基準により認識していた一部の物品販売取引について、IFRSでは支配が移転した時点で収益認識するよう変更したこと等により、「売上高」は2,243百万円減少しております。また、「売上原価」については同様な理由と原価算定方式を変更したこと等により3,490百万円減少しております。

#### B) その他の収益、その他の費用、金融収益、金融費用、持分法による投資利益（△は損失）、法人所得税費用

##### 表示組替：

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益について、「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資利益（△は損失）」等に表示しております。また、日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

##### 認識・測定：

###### [法人所得税費用]

日本基準では法人所得税について、原則法で認識しておりましたが、IFRSでは、見積平均実効税率を用いて認識したことにより、「法人所得税費用」は28百万円増加しております。

#### C) 税引後その他の包括利益

##### 認識・測定：

###### [その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産]

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品について、取得原価で認識しておりましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っており、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」は1,708百万円減少しております。

###### [確定給付制度の再測定]

日本基準では数理計算上の差異について、発生時に「その他の包括利益」で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時に「その他の包括利益」に認識し、直ちに「利益剰余金」に認識したこと等により、「確定給付制度の再測定」は694百万円減少しております。

###### [キャッシュ・フロー・ヘッジ]

日本基準では繰延ヘッジで認識していたヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについて、IFRSでは一部のデリバティブについて公正価値ヘッジを適用したこと等により、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は1,791百万円増加しております。

前第3四半期連結会計期間（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	243,730	554	-	433	244,717	A	売上高
売上原価	△197,894	△570	△595	△600	△199,659	A	売上原価
売上総利益	45,836	△16	△595	△167	45,058		売上総利益
	-	-	298	△68	230	B	その他の収益
販売費及び一般管理費	△12,101	261	-	412	△11,428		販売費及び一般管理費
	-	-	△1,628	143	△1,485	B	その他の費用
営業外収益	11,847	-	△11,847	-	-	B	
営業外費用	△852	-	852	-	-	B	
特別利益	113	-	△113	-	-	B	
特別損失	△1,948	-	1,948	-	-	B	
	-	1	5,095	△50	5,046	B	金融収益
	-	5	△2,703	12	△2,686	B	金融費用
	-	-	8,693	369	9,062	B	持分法による投資利益 (△は損失)
税金等調整前四半期純利益	42,895	251	-	651	43,797		税引前四半期利益
法人税、住民税及び事業税	△9,077	-	9,077	-	-	B	
法人税等調整額	△718	-	718	-	-	B	
	-	37	△9,795	△1,517	△11,275	B	法人所得税費用
四半期純利益	33,100	288	-	△866	32,522		四半期利益
その他の包括利益							その他の包括利益
							純損益に振り替えられることのない項目
							その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
その他有価証券評価差額金	11,627	633	-	23	12,283	C	
退職給付に係る調整額	236	-	-	△236	-	C	確定給付制度の再測定
	-	-	-	2	2		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	11,863	633	-	△211	12,285		項目合計
							純損益に振り替えられる可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	△1,435	86	-	1,468	119	C	キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	2,204	△252	-	△882	1,070		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	2,458	-	-	△426	2,032		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	3,227	△166	-	160	3,221		項目合計
その他の包括利益合計	15,090	467	-	△51	15,506		税引後その他の包括利益
四半期包括利益	48,190	755	-	△917	48,028		四半期包括利益

#### A) 売上高、売上原価

##### 認識・測定：

日本基準では出荷基準により認識していた一部の物品販売取引について、IFRSでは支配が移転した時点で収益認識するよう変更したこと等により、「売上高」は433百万円増加しております。また、「売上原価」については同様な理由と原価算定方式を変更したこと等により600百万円増加しております。

#### B) その他の収益、その他の費用、金融収益、金融費用、持分法による投資利益（△は損失）、法人所得税費用

##### 表示組替：

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益について、「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資利益（△は損失）」等に表示しております。また、日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

##### 認識・測定：

##### [法人所得税費用]

日本基準では法人所得税について、原則法で認識しておりましたが、IFRSでは、見積平均実効税率を用いて認識したことにより、「法人所得税費用」は1,517百万円増加しております。

#### C) 税引後その他の包括利益

##### 認識・測定：

##### [その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産]

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品について、取得原価で認識しておりましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っており、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」は23百万円増加しております。

##### [確定給付制度の再測定]

日本基準では数理計算上の差異について、発生時に「その他の包括利益」で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時に「その他の包括利益」に認識し、直ちに「利益剰余金」に認識したこと等により、「確定給付制度の再測定」は236百万円減少しております。

##### [キャッシュ・フロー・ヘッジ]

日本基準では繰延ヘッジで認識していたヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについて、IFRSでは一部のデリバティブについて公正価値ヘッジを適用したこと等により、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は1,468百万円増加しております。

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）に係る損益及び包括利益に対する調整

日本基準表示科目	日本基準	決算期変更 の影響	表示組替	認識及び 測定の違い	IFRS	注記	IFRS表示科目
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円		
売上高	933,517	△1,188	-	△2,583	929,746	A	売上高
売上原価	△776,428	637	△9,622	4,682	△780,731	A	売上原価
売上総利益	157,089	△551	△9,622	2,099	149,015		売上総利益
販売費及び一般管理費	-	-	5,280	405	5,685	B	その他の収益
営業外収益	△46,886	50	-	1,016	△45,820		販売費及び一般管理費
営業外費用	-	9	△16,488	434	△16,045	B	その他の費用
特別利益	30,198	-	△30,198	-	-	B	
特別損失	△15,548	-	15,548	-	-	B	
	1,315	-	△1,315	-	-	B	
	△20,373	-	20,373	-	-	A, B	
	-	△9	16,997	376	17,364	B	金融収益
	-	-	△11,942	△2,309	△14,251	B	金融費用
	-	-	11,367	971	12,338	B	持分法による投資利益 (△は損失)
税金等調整前当期純利益	105,795	△501	-	2,992	108,286		税引前利益
法人税、住民税及び事業税	△14,069	-	14,069	-	-	B	
法人税等調整額	4,603	-	△4,603	-	-	B	
当期純利益	-	10	△9,466	△3,928	△13,384	B	法人所得税費用
その他の包括利益	96,329	△491	-	△936	94,902		当期利益
その他有価証券評価差額金	10,810	△333	-	△1,563	8,914	C	その他の包括利益 純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
退職給付に係る調整額	1,954	-	-	△313	1,641	C	確定給付制度の再測定
	-	-	94	54	148		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	12,764	△333	94	△1,822	10,703		項目合計 純損益に振り替えられる可能性のある項目
繰延ヘッジ損益	△1,124	433	-	585	△106	C	キャッシュ・フロー・ヘッジ
為替換算調整勘定	△9,568	△796	-	77	△10,287		在外営業活動体の換算差額
持分法適用会社に対する持分相当額	△4,590	-	△94	△340	△5,024		持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分
	△15,282	△363	△94	322	△15,417		項目合計
その他の包括利益合計	△2,518	△696	-	△1,500	△4,714		税引後その他の包括利益
包括利益	93,811	△1,187	-	△2,436	90,188		当期包括利益

#### A) 売上高、売上原価

##### 表示組替：

日本基準で「特別損失」に表示していた減損損失の金額を「売上原価」に振替えて表示しております。

##### 認識・測定：

日本基準では出荷基準により認識していた一部の物品販売取引について、IFRSでは支配が移転した時点で収益認識するよう変更したこと等により、「売上高」は2,583百万円減少しております。また、「売上原価」については同様な理由と原価算定方式を変更したこと等により4,682百万円減少しております。

#### B) その他の収益、その他の費用、金融収益、金融費用、持分法による投資利益（△は損失）、法人所得税費用

##### 表示組替：

日本基準では「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」及び「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益について、「金融収益」及び「金融費用」として計上し、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資利益（△は損失）」等に表示しております。また、日本基準では「法人税、住民税及び事業税」、「法人税等調整額」を区分掲記しておりましたが、IFRSでは「法人所得税費用」として一括して表示しております。

##### 認識・測定：

###### [金融費用]

借入金の返済に伴い、当該借入金に係わる費用について一括償却したこと等により「金融費用」は2,309百万円増加しております。

#### C) 税引後その他の包括利益

##### 認識・測定：

###### [その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産]

日本基準では非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品について、取得原価で認識しておりましたが、IFRSでは適切な評価技法により公正価値を見積っており、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」は1,563百万円減少しております。

###### [確定給付制度の再測定]

日本基準では数理計算上の差異について、発生時に「その他の包括利益」で認識し、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数により按分した額を発生翌年度から費用処理しておりましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時に「その他の包括利益」に認識し、直ちに「利益剰余金」に認識したこと等により、「確定給付制度の再測定」は313百万円減少しております。

###### [キャッシュ・フロー・ヘッジ]

日本基準では繰延ヘッジで認識していたヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについて、IFRSでは一部のデリバティブについて公正価値ヘッジを適用したこと等により、「キャッシュ・フロー・ヘッジ」は585百万円増加しております。

#### 前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）のキャッシュ・フローに対する調整

日本基準に基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書と、IFRSに基づいて開示されている連結キャッシュ・フロー計算書に重要な差異はありません。

## 2 【その他】

2018年11月8日開催の取締役会において、第94期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 配当金の総額 14,014百万円
  - ② 1株当たりの金額 51円
  - ③ 支払請求権の効力発生及び支払開始日 2018年12月5日
- (注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し支払を行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

住友金属鉱山株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 秋山 高広 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加瀬 幸広 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている住友金属鉱山株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、住友金属鉱山株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月14日
【会社名】	住友金属鉱山株式会社
【英訳名】	Sumitomo Metal Mining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野 崎 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都港区新橋5丁目11番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 住友金属鉱山株式会社大阪支社 (大阪府中央区北浜4丁目5番33号(住友ビル内))

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長野崎明は、当社の第94期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。